

リフォーム事業者・工務店の皆様へ

協議会リフォーム事業者認定講習会のご案内

認定リフォーム事業者としてビジネスチャンスを増やしませんか

認定制度について

不動産事業者との連携による ワンストップサービスの提供

協議会では、中古住宅の購入者に対して、『インスペクション』『瑕疵保険の付保』『リフォーム』『融資相談』等をワンストップで提供するため、不動産事業者と連携ができるリフォーム事業者を協議会が認定し、安全安心なリフォームを依頼できる事業者として協議会HP等で掲載します。

認定のメリット

不動産事業者との取引先拡大

一般消費者に加えて、不動産事業者との取引が増えることにより、ビジネスチャンス拡大が見込まれます

新たなビジネス展開の可能性

かし保険検査事業者となることで、検査ビジネス、証明書発行業務による収益が見込まれます

受講者には、協議会作成インスペクションマニュアルビデオをお渡しいたします

開催概要

日程：平成28年2月16日(火)

時間：13:30~16:00(受付13:00~)

会場：宮城県不動産会館 4F
仙台市青葉区国分町3-4-18

定員：50名(受講は無料です)

対象：リフォーム事業者・住宅建設事業者

主催：東北地区中古住宅流通促進協議会

HP：<http://tohoku-cyuko.jp/>



下記にご記入の上、そのまま FAX 022-266-2189 へ送信して下さい。

協議会リフォーム事業者認定講習会 参加申込

商号又は名称	住所
	〒
TEL ()	FAX ()
参加人数	参加者名 名

※お問合せ 東北地区中古住宅流通促進協議会 事務局 担当/阿部、今村 電話 022-266-0011

主催

東北地区中古住宅流通促進協議会
宮城県仙台市青葉区国分町3丁目4番18号
TEL022-266-0011 FAX022-266-2189